

第6回東部中学校区学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和7年10月3日（金） 19:00～20:40

場所：東部中学校 会議室

出席者：

【委員】森下幹也 長谷川友子 小川祐治 丹羽菜穂美 西川幸二 中川直樹 野呂昌美 有地功一
野林恵利子 奥田均 木村康洋 ○佐藤順晋 高木一清 松本祐輔 和田文剛
松井研吾 楠堂晶久 菊森実成 服部亜由美 岡本淳 橋本恵美子 高木亨

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸

学校活性化推進室主幹 清水尚美

学校活性化推進室主任 地主博一

【市議会】奥出かよ子 山本芳敬

欠席者：神部智広 ○浅井重久 中川和洋 菊森実成 橋本恵美子

（○部会長 ○副部会長）

1. あいさつ

（省略）

公開について

事務局

本日の協議会は、「公開」で進める。

（異議なし）

2. 協議事項

（1）統合校の校章候補の選定について

説明：事務局 資料1「校章デザイン案募集結果について」

資料2-1「校章デザイン案一覧」

資料2-2「校章デザイン案及び意味・理由」

資料2-3「校章候補 児童投票結果」

資料3「校章デザインの選定について」

事務局

7月4日の第5回総務部会にて、応募された83点から8点に絞り込んでいただきました。その後、東部中学校区内の小学校に在籍している児童に投票していただきました。

本日は、児童の投票結果も参考にしていただいた上で、委員の皆さんに投票いただき、その結果を踏まえて協議し、選定していただきたいと思います。

（異議なし）

事務局

なお、本日欠席の委員の皆様には、あらかじめ投票していただいておりますことをご報告いたします。

委員による投票

投票結果

N0.3	2票
N0.5	1票
N0.6	0票
N0.9	0票
N0.11	1票
N0.24	0票
N0.36	18票
N0.40	1票

事務局

このような結果となりました。

この結果も参考にしていただきながら、ご協議の上、1点を選定していただきたいと思います。

委員

子どもたちの参考投票の結果が反映されているところからも、委員の皆さんが必要なことを大切に思っていることがよく分かる。「子どもたちのための学校である」という共通認識であるように感じる。ただ、白黒にすると、稻が分かりづらいうに思う。

委員

私自身も応募させてもらった一人。山、川、稻が入っているところが、自分のデザインと似ていた。素敵だと思った。若干、水と稻の区別がはっきりしないところが気になるところ。

委員

今は、学校もカラー印刷ができる。

委員

今、五円玉と見比べている。もっとデザイン的な稻穂にしてはどうか。応募者の方に相談してみてはどうか。そうすれば、白黒にしても稻であることがはっきり分かるのではないか。

事務局

協議会で「修正した方がよい。」ということになるのであれば、応募者の方にお伝えさせていただくことはできます。

委員

応募されたままの状態なので、修正はお願いできるのではないか。

事務局

応募された方の意図や思いもあるので、譲れない部分もあるかもしれません。

お伝えさせていただいて、了解をいただけたら、修正していただくことはできると思います。

委員

私は、これで良いのではないかと思う。一番よく使うことになる子ども達の意見を尊重してあげることが、大人の役目であると思う。

最近は、校章を白黒で使うことは少なくなってきたているのではないか。

委員

公民館便りなどは部数が多いので、白黒で印刷する機会もそれなりにあると思う。

委員

稲の部分をデフォルメすると、堀坂山のトーンと馴染まなくなるようにも感じるので、このままでよいのではないかと思う。

委員

では、そのままの形でよい。

委員

よいのではないか。

事務局

校章の候補として、そのままの形での 36 番を選定するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

応募された方について、ご紹介させていただきます。

- ・愛知県在住
- ・鈴木範正 (NORIMA.) さん
- ・朝見小学校卒業生

(拍手)

事務局

本日、選定いただきました校章デザインは、10 月 16 日開催の教育委員会定例会での報告をもって、決定となります。翌日、報道提供をさせていただく予定です。それまでの間は、「校章候補」としての周知をしていただくこともできます。

決定後、校旗の製作を進めていきます。

学校長

校舎に設置されている校章も変えてもらわないといけませんが、是非カラーのものにしていただけるとかっこいいと思います。デザイン的に難しいかもしれません、できる限りオリジナルに近い形で作っていただけだと良いと思います。

事務局

できる限りそのように努力させていただきます。

3. その他

●スクールバスについて

説明：事務局 資料「令和8年度 スクールバスの運行ルートについて」

資料「スクールバス各乗降場所について」

(追加説明)

- ・運行委託事業者は、三重交通に決定した。
- ・乗降管理アプリを導入する予定。
- ・置き去り防止装置を設置する予定。
- ・学校づくり部会で「スクールバスの手引き」を作成していただいている。

委員

バスに乗車するのは、子どもたちと運転士だけなのか。

事務局

はい。添乗員はいません。

通学団での登下校ですので、これまでと同様、高学年が低学年をしっかり見ていくことが原則となります。

ただし、特別な支援が必要なお子さんなど、個別対応が必要になる場合も考えられます。

委員

乗降管理アプリは、学校にも通知がいくのか。

事務局

はい。学校、市教育員会事務局、運行事業者と保護者に連絡が入る仕組みです。

委員

機殿地区市民センターに毎日バスが入ることになる。砂利なので、バスが転回すると地面がかなり痛む。バスが転回する場所をアスファルトにしていただけないか。できないのであれば、痛んだらすぐに市で直すようにしていただきたい。

事務局

分かりました。

ただ、まずは今のままの形で進めさせていただくことになります。

委員

それは構わないが、頭には入れておいてもらいたい。

委員

通学団の高学年が低学年のお世話をするということは良いと思う。ただ、最初の1週間程度は、子どもだけでは無理があると思う。地域の人など、バスに誰か付き添ってもらわなくてよいのか。

特に東久保町は、最初の1か月程度、駐在所の警察官や地域のボランティアが立って、通学路になつたことを認識してもらえるよう啓発していこうと考えている。

事務局

何回できるかわかりませんが、4月を迎えるまでにバス乗車の練習をしたいと思っています。

今ここで、「毎日見守る」という約束はできませんが、何らかの対策を考えさせていただきます。

きっとする黒部までの道は、これまで子どもたちが歩いていなかったので、車の運転手もまさか子どもたちが横断するとは思っていないと思います。市教委としても「危険個所である」と認識していますので、必要な対策を考えていきたいと思います。

東黒部駐在所の警察官には、立っていただくことで了解をいただいている。

委員

10月15日に現地を確認する予定。「ここが危ない。」「ここに看板を付けてほしい。」となつたら、市で対応してもらえるのか。

事務局

きっとする黒部付近の側道については、松阪警察・三重河川国道事務所に行って、協議をさせていただいている。10月15日の通学路交通安全プログラム合同点検にも、改めて現場を見ていただくことになっています。

委員

大人でも危ないと思う程のスピードで車が走っていく。

事務局

駐在所の警察官も、現場を見て「ここは危ない。」と言ってみました。東久保町の子どもたちはまとまって通学することになるので、側道を横断するところからバス乗降場所まで付き添っていただけるようです。

委員

毎日なのか。

委員

来年度から、西黒部と東黒部の駐在所が統合して 2 人体制になるので、ある程度は行っていただけると思う。

西黒部小学校前の点滅信号を普通の信号に変える案が出ている。皆が点滅信号という頭になっているので、事前に看板で周知したり、近隣の工場等に周知したりすれば、ある程度意識してもらえるようになると思う。朝の時間帯は、30 分で 150 台程度が通っていく。

委員

漕代小学校のバス乗降場所である運動場についても、アスファルトにする考えはないのか。

事務局

ありません。

委員

雨の日は、ぐちゃぐちゃのところを入っていくことになる。

事務局

このままではよくないと思います。来年度以降、様子を見ながら、何らかの対策が必要だと判断すれば、対策を講じることを検討していきます。

委員

掃水小学校の乗降場所についても同じなのか。

事務局

来年度以降、コンクリートの面積を広げる予定でいます。

委員

東部北小学校のスクールバス乗降場所から学校までの道にある用水路を横切る橋を広げる予定はないのか。

事務局

橋を広げる予定はありません。

ただ、現在の通学路のアスファルトも悪くなっているので、敷き直す予定です。

委員

ガードパイプもなく、過去に用水路に落ちた子がいる。統合校では人数も増えるので、不安を感じる。

事務局

県道の横断歩道の先にある側溝には、蓋をすることができません。車が出入りする部分と横断歩道を

離さないといけない決まりがあるようです。ですので、ポールを立てる形で対応します。

→（会議終了後、市土木課に確認）側溝への蓋は設置可能なので設置します。ただし、横断歩道上からバスが出入りすることを避けるために、ポールを立てて対応します。

委員

横断歩道の位置を変えてはどうか。

事務局

そうすると JA 側のマスに重なってしまいますので、難しいです。

委員

改めて、事務局で現地を確認してもらうとよい。

事務局

はい。

●校歌について

説明：事務局

- ・11月には、校歌が完成する見込み。
- ・校歌が出来上がったら、委員の皆さんに確認していただきたいと考えている。
- ・各学校で作詞者・作曲者による歌唱指導を予定している。

●開校記念イベントの補助金について

説明：事務局

- ・開校記念イベントについては、各校区にて進めていただいているが、もし開校記念イベントをしていまだく場合についても、費用の1/2を補助（上限30万円）する方向で準備を進めている。

委員

開校記念イベントの補助金は、東部北小学校と東部南小学校だけなのか。

事務局

はい。4校と2校の関係者で実行委員会を立ち上げていただく想定です。

委員

統合校では、PTAが予算を持っていない状態。

もっと早く言ってもらっていたら、準備ができたかもしれない。

事務局

当初は、閉校に重きを置かれると想定しており、東部中学校区ではそのように動いていただいていました。ところが、「よねのしょう小学校」では、開校の方に重きを置かれるということでしたので、こ

のような補助金の準備させていただく流れになりました。必ずしも開校記念イベントの開催をお願いするものではありません。

委員

1/2 では困る。

事務局

松阪市では、補助率は「原則 1/2」と決められています。

委員

補助率 10/10 で、30 万円をポンッと渡す形でよいのではないか。それなら、市としては予算的に変わらない。

でなければ、各学校が各住自協等に自己資金分の 30 万円をお願いに行く形でしかできない。

委員

補助金という形ではなく、松阪市が直接払えばよいのではないか。

事務局

行政主体では、入札行為などの諸手続の他、例えばキッチンカーを自由に手配することなどもできなくなり、自由度という意味合いでは、実行委員会への補助という方式が望ましいと考えます。

補助率については、難しいですが、財政当局と相談させていただきます。

●その他

委員

スクールバスを校外学習でも活用できるようにしていただけるとよい。

事務局

東部中学校区の範囲であれば、校外学習や交流学習等でスクールバスを自由に活用していただけるような契約としています。

委員

バスの運転士は見つかったのか。

事務局

三重交通に 2, 3 人問い合わせがあったようですが、全長 9m のバスは運転できない方だったそうです。

現在も募集してみえます。

委員

全長 9m のバスは、松阪あゆみ特別支援学校のバスと同じ大きさのものか。

事務局

はい。全長 9m のバスを運転するには大型自動車の免許がいるようです。
周囲に運転士を引き受けいただける方がみえたら、お声掛けをお願いします。問い合わせは運行事業者である三重交通松阪営業所にお願いします。

●学校づくり部会より

説明：学校長

- ・これまで学校と地域が連携して取り組んできた行事や地域探究学習について、今後もお力をお借りしたい。
- ・ただ、これまで通りとはいえない部分があるので、どのように進めていくのかを、地域の皆さんと一緒に考えていきたい。
- ・令和 8 年度の統合校 2 校の運動会は、秋の開催を予定している。(準備の点で、春開催が難しいため。)
- ・これまで学校長が出席していた住自協役員会などの会議について、統合校の学校長が全ての会議に参加することは難しい。子どもに関する議題がある場合に出席することを基本とし、多くても月に 1,2 回程度をお願いしたい。
- ・各地区で開催されている行事に、統合校の PTA が参加することは難しい。来年度以降、保護者の協力が必要な場合には、各住自協で検討していただきたい。例えば、各住自協で「保護者部会」を設置していただく等の検討をお願いしたい。

委員

この件は、既に各住自協と話をしているのか。

学校長

これからです。

委員

私は現在では住自協の代表ではなくなっている。

今の話は、「これから動いていく」という報告と捉えてよいのか。

学校長

はい。

委員

統合校の PTA は、各地区から選出される形なのか。

学校長

はい。

委員

以前とは、PTA の在り方も変わってきてている。それを PTA 役員が担うことは難しい部分もあるのではないか。

委員

東部北小学校で言えば、各地区から 3 人ずつ出でもらうことになっている。

委員

学校も住自協も、今まで通りの人数が必要かどうか見極める時期にきていると思う。

委員

今の話は、地域にとっても非常に重要な話。この場で簡単に議論できる話ではないと思う。

学校長

地域行事と学校行事の洗い出しについては整理がでていますので、これから各住自協と学校で調整していく段階です。そういう意味においては、先ほど「これから動いていく。」と申し上げましたが、既に調整を始めている状況です。

連絡:事務局

- ・校章選定について、学校だよりや住自協だよりで周知していただきてもよい。
- ・校章データが必要であれば、事務局まで連絡をいただきたい。

学校長

明日、周知をしてもよいですか。

事務局

「校章デザインが選定され、10月16日の市教育委員会定例会で正式に決定される。」という内容を周知していただくことは可能です。

委員

決定まで 2 週間程度なので、待ってはどうか。

事務局

10月16日の正式決定までの間に、住自協や保護者会などで周知していただく機会があれば、「10月3日の学校活性化協議会でこの校章が選定され、10月16日の市教育委員会定例会で正式に決定される。」という言い方で、周知していただくことができるという意味です。